

平成28年第4回川本町議会臨時会会議録

(第1日目)平成28年10月21日 午前9時30分開議

議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日、第4回臨時会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。</p>
々	<p>ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。</p>
々	<p>なお、お知らせしておきますが、執行部の杉本地域整備課長より欠席届が提出されており、伊藤課長補佐が代理出席しておりますので、ご報告致します。</p>
々	<p>これより、平成28年第4回川本町議会臨時会を開会します。</p>
々	<p>それではただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。</p>
々	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長において、2番木村議員、3番高良議員を指名します。</p>
々	<p>日程第2「会期の決定」の件を議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日、1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は本日1日間とする事に決定しました。</p>
議 長	<p>お諮りします。</p> <p>本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正出来る事になっています。</p> <p>これに該当する訂正については、議長において訂正することにご異議あり</p>

議 長

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、そのように「決定」しました。

々

日程第3「町長あいさつ」を行います。

番外三宅町長。

番外
三宅町長

皆さん、おはようございます。本日、平成28年第4回川本町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様には万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。秋、本番となりました。これから仙岩寺の紅葉も一層進んでいく事と思います。スポーツの秋、文化芸術の秋、そして実りの秋と、川本町が一番活気づく時でございます。9月から10月、本日に至るまで天気を心配しながら様々な事業が行われてきております。どのようなイベント事業も天気だけには勝てません。自然と上手に付き合っていく事が大切だとよく言われますが、まさにそのとおりだと感じる次第でございます。また事業を通じまして感じます事は、多くの町民の皆様に参加協力いただき、絆を深められている姿は素晴らしいと思うと同時に、まさに川本町が動いているという感じがする次第でございます。三江線の廃止が決定してから、全国から三江線に乗っての観光客が川本町にお越しいただいております。これからも心のこもったおもてなしを続けていきたいと考えております。新たな公共交通につきましても、地域公共交通活性化再生法に基づき、平成30年4月を目指して町民の利便性や地域振興の視点を大切にしながら、公共交通の再編と町づくりを一体的に進めるために、沿線6市町と島根、広島県両県で構成する協議会を来月中には立ち上げ、計画策定を進めて参りたいというふうに考えております。明るいニュースもございました。川本中学校吹奏楽部が55年振りに中国大会に出場し金賞を受賞すると共に、これに続いて第22回日本管楽合奏コンテスト全国大会へ川本中学校吹奏楽部と島根中央高校吹奏楽部の出場が決定しました。島根県から2校だけの出場でございます。まさに音楽の町の復活であります。大会は、中学校が今月29日、高校が来月5日に東京であります。23日に、ふるさと会館大ホールで激励演奏会を行いますので、多くの町民の皆様にお出掛けいただきたいと考えております。

本日、ご提案申し上げます案件は、2件でございます。よろしくご審議いただきましてご認定いただきますようお願い申し上げます。あいさつと致します。よろしく申し上げます。

議 長 以上で、「町長あいさつ」を終わります。

々 それでは、執行部から、議案の提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、事務局長並びに提案者からの議案書の朗読は省略します。

々 日程第4、「議案第77号、平成28年度川本町一般会計補正予算（第3号）」を議題と致します。

執行部より提案理由の説明を求めます。番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 皆さん、おはようございます。それでは、「議案第77号」について、ご説明申し上げます。

本議案は、平成28年度川本町一般会計補正予算（第3号）で、歳入歳出予算の総額に、それぞれ21,081千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ3,988,113千円とするものでございます。

予算説明資料でご説明を致しますので、9ページをお開き下さい。

まず歳出からご説明をさせていただきます。第2款、総務費、衆議院議員選挙委託費600千円は、失礼致しました、申し訳ございません。参議院議員選挙委託費600千円は、委託費の確定に伴い増額するもので、消耗品費郵券料、及び投票用紙を保管する金庫が壊れましたので、新たに購入する費用でございます。財政管理費消耗品費29千円の減額は、全体の収支を合わせる為、減額をするものでございます。9款、消防費、防火水槽設置工事費3,000千円は、現在、三原多目的集会所敷地内及び田窪^{いりの}の入野地区で工事を行っておりますけども、床堀^{とこぼり}をしたところどちらの現場とも岩や石が多い土でございまして、この土を埋め戻しの土として活用出来ない事から、埋め戻し用の土を購入するものでございます。また、その残りました土量として残土処理が増加するものであります。また三原多目的集会所敷地内の工事につきましては、工事のため取り壊した既存の舗装を復旧するため、防火水槽周辺の舗装工事を追加するものであります。続きまして10款、教育費、中学校吹奏楽部全国大会遠征費補助1,510千円は、10月29日に開催される日本管楽合奏コンテスト全国大会へ出場する川本中学校吹奏楽部の生徒15名、引率の先生3名分の旅費及び楽器運搬費などの遠征費の補助であります。財源としましては、全額ふるさと思いやり基金を充てるものであります。11款、災害復旧費、現年公共土木施設災害復旧費16,000千円は、9月17日の豪雨に伴う工事費及び設計管理費などで、三原地区下佐木川の河川災害1箇所と、谷地区町道谷幡線の道路災害1箇所であります。

次に歳入でございまして、13款、国庫支出金、現年公共土木施設災害復旧

番外森川総
務財政課長

費負担金8,671千円は、9月17日の豪雨に伴う災害復旧費の負担金で、補助率は66.7%であります。14款、県支出金、参議院議員選挙委託金600千円は、委託金の確定に伴い増額するものであります。17款、繰入金、ふるさと思いやり基金繰入金1,510千円は、川本中学校吹奏楽部の全国大会出場に伴う遠征費補助のため、ふるさと思いやり基金を取り崩し、繰入をするものであります。次に、町債でございますけども、1枚捲っていただきまして10ページの第2表をご覧ください。消防施設整備事業3,000千円は、防火水槽整備事業の工事金増額に伴い、辺地債を3,000千円増額するものであります。次に、災害復旧事業債7,300千円は、9月17日の豪雨に伴う公共土木施設災害2箇所分を新たに追加するものであります。今年度の地方債発行額は432,817千円となり、臨時財政対策債を除いた地方債発行額は、348,800千円であります。なお、今年度の地方債の償還元金は、396,900千円であります。

次に、基金の状況であります。今回の補正で新たにふるさと思いやり基金1,510千円を取り崩すものであります。この結果、今年度末の財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の合計額は1,751,838千円の見込みとなります。以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

2番木村議員。

2番
木村議員

はい、2番木村です。質問やらお願いやら、お願いしたいと思っております。冒頭にですね、この議案書について当日の今日、配布していただいたことについてですね、是非、もっと早めに資料をちょうだいしたいなど。これは今後とも、今回はもう、次回からは是非ご検討をお願いしたいという事です。

それから次の2点目ですけど、先ほどの関係で防火水槽の関係で岩盤戻しというふうに説明ありましたが、当初そういう設計段階で、俗にいう業務用語で岩とか言いまして、当然、岩なんか出た時とか予想外の事もあるかと思っておりますが、想定が出来なかったかどうか、その工事の、そういうのがありましたらお知らせ願いたいと思っております。

それから3番目ですけど、中学校の吹奏楽部、先ほどの町長にもありましたように音楽の町55年振りですかね、嘗て川本高校の時に可成りそれで金賞で、この川本町の音楽の町というネーミングも生まれたというふうに思っておりますし、その当時、私も学生でしたので感じております。それで今の支援策について、関連でもっと教えていただく具体的に教えていただきました

2番
木村議員

いなと思っていますし、町の予算で小中学校の教育振興の関係で予算を組んであるし、それから中央高校の関係についてでも、中央高校への支援の関係についても予算が上がっておりますが、再度、勉強も兼ねて詳細について、どのような町の支援策はあるのかなという事を教えていただきたい。それでもう1つは激励演奏会というのをされるのは大変けっこうだと思うのですが、町民を上げて盛り上げるためにその支援策も含めてチャリティーショーみたいなものやってもっと募金とかですね、そういう事を考えられないのか。中央高校等の関係もですね、野球なんかは様々な応援、組織があつて出来ると思っておりますけど、ブラスバンドについても、そのような町としての考え方は無いのかなというような事を考え方を教えてほしいという事を考えています。以上です。

議 長

番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長

それでは木村議員のご質問のうち、最初のところの議案書のまず提出、みなさんへの配布についてでございますけれども、これについてはまた議会事務局と協議の上、出来るだけどのような形をとらせていただくかを検討させていただきたいというふうに考えております。この度、ちょっと臨時会で期間も短かったもので、このような形になりましたけれども、もう出来るだけ早く皆様方に議案書が提出出来るような形が取ればと考えておりますが、またよく検討させていただきたいと思います。

それと次の防火水槽の関係でございますけれども、議員仰るとおりですね、最初にその辺の土壌をしっかりと調査してやればという事でございますので、これにつきましては、1つには今回、当初、田んぼの予定にしておった所が地権者の方がどうしてもそこは止めて欲しいというような事もあって、場所が変わった事が1箇所についてはありました。またその土壌については、今後、発注する前によく確認をして発注をさせていただくというふうにさせていただきたいと思いますので、今後その辺は注意をして、工事の発注をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長

番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長

支援策について、お答え致します。支援策というのは今回のブラスバンドの遠征という事でお答えさせていただきます。遠征費用につきましては、先ほど説明させていただいたように1, 510千円という事で、これは中学校の方が旅行会社ですとか主催団体、或いは楽器の運搬、そういったところか

番外湯浅教育課長 から見積もりなどをとったものを予算に上げておりました、実際の旅費、宿泊、そういった関連のものは十分賄えるものというふうに思っております。それから全体の支援策というのは、ブラスバンドについて今回の議題に上がっておりますブラスバンドについて、お答えしたいと思います、通常の練習とかそういった事は今回もですし、今回以外の演奏会などの練習に対しましても、悠邑ふるさと会館の大ホール、コンクールの本番と同じような形態で本番に即した練習を行うよう会場を使っていただいて練習していただく。それと会館のスタッフがそういった事の指導などするような事で様々な演奏会への出場するに際しての指導、或いは今回についてもそういった指導をさせていただきます。以上でございます。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野まちづくり推進課長 失礼します。高校の支援ということであったと思いますが、日常的なところで言いますと、後援会を通じまして部活動の活動支援の方を行っております。予算、決算で多少違いはありますが、300万から400万程度の支援が後援会の方から中央高校の部活動支援にされておると認識しております。それから今回の全国大会の出場についてですが、高校の方のPTAの会費等の方で、中国大会以上の出場であればこういうふうな支援の仕方をするんだとかという一定のルールを決めておられまして、各部活の中国大会以上の出場、例えば今回の国体出場とかいろいろな事がありますが、そういったところで同じようなルールの元に支援と言いますか、お金の支出をしておられるというふうに認識しております。

議 長 はい、2番木村議員。

2番木村議員 はい、先ほどの水槽の関係ですけど、その予算の枠で業社がですね、請けた業社がそういうのを包含して請けたという認識はないのかどうかというのが1点ですね。それからやっぱり議案書の関係ですが、検討するじゃなくて、やる、早く事前に出すという回答をいただきたいと思っております。それからもうひとつは中学校のブラスバンドの件ですが、思い出しますと全国大会で金賞を取るためにですね、楽器なんかも可成り高額な楽器を揃えないとなかなか優勝できないという事を、今ふっと思い出しました。そのために楽器を調達するためにティンパニーとか高いのがあの当時なくて、いろいろと寄付とかという事を思い出しました。そういう事も今後、有り得るんじゃないかなという。金賞を続けてその音楽の町という事ですね。そういう事も、町長、発

2番
木村議員 起人にもなってですね、そういう連続して音楽の町を継続する事について検討してもらいたいというふうに思います。以上です。ですから最初の分の業社の関係と議案書の関係、あとはひとつよろしく、もし分かりましたらお願いします。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 たいへん失礼致しました。議案書の方は早めにですね、ご提出ご提案できるように対応させていただきたいというふうに考えております。また防火水槽の件につきましては、これにつきましては、やはり当初の設計の中で組んだものと、掘ってみないとどういう状況か分からない場合がございます。それを全部ですね、その業社の費用の中で見込むというのは難しい面もありますので、その辺りは今回も現場を確認しながら町の方として、指示を出してやるという形になろうかと思っておりますので、一概に全部、全て業社の方でやるという形にはなかなかならないのではないかというふうに考えております。

議 長 番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長 中学校の吹奏楽の楽器などの件でございますが、毎年、予算を計上致しまして定期的に楽器など購入しております。先ほど最初の質問のところチャリティーのお話ございました。答弁をするのを忘れておりましたが、そういった事で気分が盛り上がり、楽器などいろんな面で支援が必要という事であれば、高校のチャリティーコンサート等もやっておられますが、そういった事もいろんな方面で検討をしてやるべきという事であれば、検討すべき事かなという事を考えております。以上です。

議 長 はい、2番木村議員。

2番
木村議員 はい、3回目です。これで終わります。町長にお願いします。今、川本町はエゴマっていうのがありますが、やっぱり嘗ては音楽の町っていうのがありますので、町長、先ほどあいさつの中に言われましたように、その音楽の町をとという事を町長としても今後、全国的に発信するというのを再度、気合いの発言をいただきたいと思います。

議 長 番外三宅町長。

番外
三宅町長 ご案内のとおり昭和60年に「緑にこだます 音楽の里」、音楽の町を宣言して、これをテーマにして今日まで町づくりを進めてきました。川本と言えば、昔から音楽の町と、これは全国の方もそういう認識を持っておられると、ここまできた音楽の町でありますので、これからもですね、島根中央高校の吹奏楽部、今、また全国にうって出るという状況であります。この町をあげて音楽の町という事を色濃く打ち出して町づくりを進めて参りたいというふうに考えています。

議 長 ほか、質疑ありませんか。
はい、3番高良議員。

3番
高良議員 ちょっと2番議員さんと関連するんですが、防火水槽の件ですが、今、使われている素材は石があると、非常に将来的にはダメージが大きくなり破損という危険性がある訳ですが、従来型のPCと現在のFRP製の物で、こうやって購入土が発生するという事は残土の処理も多くなる運搬費も当然両方に掛かってくる訳ですが、これを防火水槽の要は能力ですねトンあたりに換算した時に、こういう物が付いてきても現在の方式のものの防火水槽の方が安く付いているのかどうかだけ、お答え下さい。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総
務財政課長 今、議員ご質問ありました、ただいま活用しているのは耐震性の防火水槽、貯水槽という事で、FRPの物を使用しております。ご質問にありました従来のものPCの物、それとこれを比較というのは私、手元に資料が無くて今どれだけの違いがあるかというのを今この場で認識、分かりませんので十分なお答えが出来ない状況でございます。ただ今どう言いますか、耐震性の貯水という事で時間も短期間に組み立てが出来るそういった物を使用しているという現状のためにFRPを使っているというところではございます。

議 長 3番高良議員。

3番
高良議員 その耐震性のものを使いなさいという指導があったから使われていると思うのですが、その構造的にはPCとFRP、耐震という面で考えれば、普通に考えるとPCのピアノ線で締めている方が強度的には強いんじゃないかと思うのですが、そのPCは耐震については採用できないという事で、今の形になったんでしょうか。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 たいへん申し訳ございません、議員のご質問にですね、十分にお答え出来ないところがございますけれども、今そのPCを採用しなかった理由というのはですね、今ここで十分にご説明出来ない状況でございますので、また後日、資料を持ってご説明させていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

議 長 他ありませんか。
(「ありません」の声あり)
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。
「議案第77号、平成28年度川本町一般会計補正予算(第3号)」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手、「全員」であります。

々 よって、「議案第77号」は原案のとおり「決定」しました。

々 続いて、日程第5、「議案第78号、財産の取得について」を議題と致します。
執行部より提案理由の説明を求めます。番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 皆様、おはようございます。それでは、「議案第78号、財産の取得について」、ご説明申し上げます。
本議案は、企業誘致に伴い工場用地とする土地を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。概要でございますが、所在地は川本町大字田窪179番1の宅地、180番2の原野、737番3の山林で、取得面積は計8,448.70㎡。取得金額は11,409,992円。取得の相手方は、島根県農業協同組合代表理事組合長 ^{たけした まさゆき} 竹下 正幸氏です。仮契約は、平成28年10月17日付け

番外高良産業振興課長 で締結しております。なお、取得にあたりまして^{へーべ}平米辺りの単価でございますが、8月23日の全員協議会でお示ししているとおりでありまして、宅地は2,160円、原野と山林は川本町が公共工事の買収単価として定めている100円となっております。また最終ページに図を付けておりますが、農業協同組合の用地取得は28年度はこの度の3筆、そして29年度に残る737番2、これは宅地でございますが、これを取得する予定であります。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長 以上で、提案理由の説明を終わります。

々 これより質疑を行います。質疑はありますか。
3番高良議員。

3番高良議員 ちょっと伺いますが、今の説明ではここにあげている取得金額が正しいかどうかという判断がちょっと出来ない訳ですが、この今の示された土地、地価の路線価と言いますか、標準的なものが幾らなのか、またここにハウスがあったりしたと思うのですが、それはその撤去費等もこれに入っているかどうか、その辺の内訳をちょっともう少しお願いします。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 まず、宅地でございますけれども、ここの現在のところの評価額、これは1,960円となっております。それで今回の買収にあたっての考え方でございますけれども、構造物等々につきましては、全て相手方JAさんの方で解体撤去等をしていただきまして、町の方は更地の状態で購入をさせていただきます。

議 長 はい、3番高良議員。

3番高良議員 原野と山林はどうですか。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 これにつきましては、あの100円でございます。

議 長 高良議員、よろしいですか。

議 長 (「はい」の声あり)
他ありませんか。7番大畑議員。

7番 7番大畑議員 ちょっと未だ計算が出来ていないんですけども、これ今、仰った2,160円と原野と山林の単価100円、これを掛けたものが、11,409,992円という事ですか。そうですね、はい。それで、幾らだっって言われたかいね。評価額の2,160円のところは(「1,960円」の声あり)1,960円。はい、それで後でまた計算し直しますけれども、これはこの土地は工場用地として整備した後に、進出企業に売却をする事になるんだろうと思いますけれども、その売却の金額については、相手先と今どういう状況にあるのか教えていただきたいと思います。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 ただいまのご質問でございますが、最終的には企業の方へ売却を致します。それで先ずその売却の金額につきましてですけれども、考え方と致しましてこの度の用地の造成事業にかかる諸々の経費、例えば設計監理委託であったり、工事、それから土地購入。あとNTT、中電といった柱の移転補償も出て参ります。そういった掛かった費用の相当額を念頭に売却額を検討しているところでございます。

議 長 7番大畑議員。

7番 7番大畑議員 検討という事は、その相手先との交渉は未だ全く無いという事ですか。あるんですか。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 町の考え方につきましては今、相手方、企業さんの方に少しずつ説明をしているところであります。それで実はこの売却の価格もそうでございますし、また一方で誘致企業に対する支援制度につきましても、今後、様々な面からこういった対応が出来るのか支援の在り方を又、別で検討しているところでありますので、売却価格、それから今後検討していく新たな支援策、何れも又、改めて議会の方に説明をさせていただく機会を設けたいと考えております。

(「はい、いいです」の声あり)

- 議 長 はい、他ありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 質疑なしと認めます。質疑を終結します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。
 「議案第78号、財産の取得について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手、「全員」であります。
- 々 よって、「議案第78号」は原案のとおり「決定」しました。
- 々 以上で、本日の議事日程は、すべて終了しました。
- 々 これをもって、平成28年第4回川本町議会臨時会を閉会します。
 お疲れ様でした。
- (午前10時08分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容に

おいて、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員